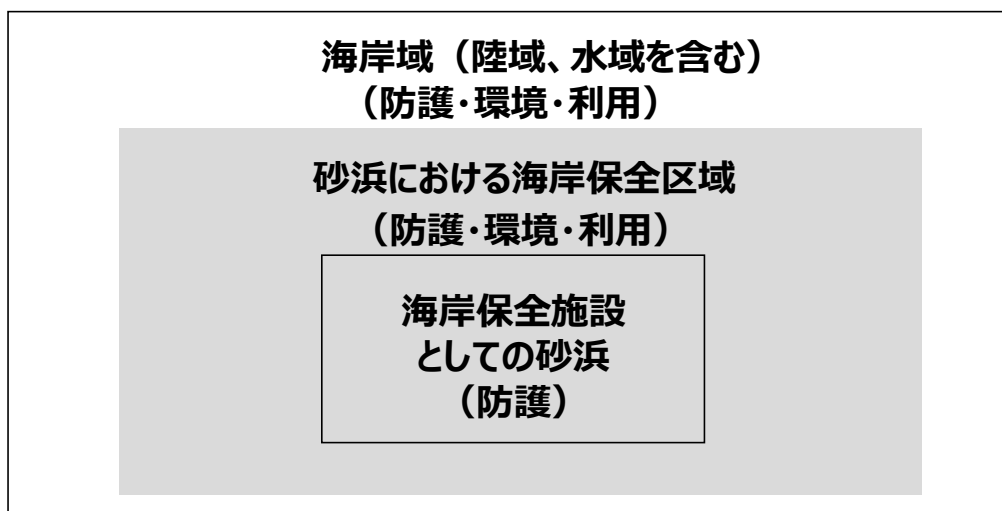


砂浜保全に係る議論のふりかえり及び今後の議論の進め方（案）

1. 砂浜に係る議論のふりかえり

（1）砂浜に係る議論の枠組みについて

- ・ 砂浜の保全は、防護・環境・利用の 3 つの観点があるが、砂浜そのものの保全と、砂浜の保全を考慮した海岸保全区域の指定、砂浜の防護機能に着目した砂浜の海岸保全施設としての指定の議論があり、これらについて、どのように議論するか整理すべき。
- ・ 砂浜の類型化にあたって、横軸は侵食の深刻度で良いが、縦軸は施設の多寡ではなく、背後地の重要度であるべき。
- ・ 海岸保全施設の指定は便益が見込まれるところを指定すべき。



（2）砂浜の持続可能なモニタリングについて

- ・ 砂浜の持続可能なモニタリングにあたって、砂浜の幅が変動することや観測の実現性を踏まえたうえで、どのような頻度（例えば、年 1 回＋海象イベント前後）で、どのような調査内容・精度（例えば、汀線位置、水中（汀線から限界水深まで）の砂のおおよそのボリューム）の状況把握とすべきか。
- ・ 簡易なモニタリング手法として、沿岸域の利用者（漁業者等）の情報から海底地形を推測することも検討すべき。

（3）砂浜の便益評価について

- ・ 砂浜そのものの便益評価にあたっては、防護・環境・利用の便益及びコストを総合的に評価して純便益が最大となるよう考えるべき。その際、砂浜については原単位を用いて評価することが有効。
- ・ 総合的に評価するにあたって、様々な主体の参加を考えると、便益評価しに

くい指標が出てくると想定されるが、これらについてどのように取り扱うか整理すべき。

- ・ 環境等の便益算出にあたり、地域特性の違いや CVM 等の調査手法のバイアス、予算制約等を踏まえて、実効性のある便益調査はどのように行うべきか。
- ・ 環境に関しては、生態系サービスや景観、グリーンインフラの視点も考えられないか。
- ・ 利用に関しては、地域振興や地域の価値の向上への寄与という視点も考えられないか。
- ・ 地域のやる気や連携の状況などについて、インセンティブを与えるようなことも含めてどのように取り扱うか整理すべき。

(4) 砂浜の海岸保全施設としての指定、海岸保全区域の指定について

- ・ 海岸保全施設として指定する砂浜は、何もしないで安定している砂浜ではなく、砂浜の変動を踏まえたうえで、一定の維持管理により安定する砂浜を対象とすべき。
- ・ 砂浜の海岸保全施設としての指定にあたって、断面としてとらえるのではなく、土砂収支としてとらえて整理すべき。
- ・ 砂浜の海岸保全施設の指定の具体化に向けては、すぐさま全国に適用するのではなく、モデルケースで試行を行うべき。

2. 砂浜に係る今後の議論の進め方（案）

- (1) 砂浜の保全の議論の枠組みを整理する。また、砂浜の類型化について再度整理する。
- (2) 砂浜に関するモニタリングについて、実施する頻度や調査内容・精度について整理する。
- (3) 防護・環境・利用の各要素の評価手法、及び評価しにくい項目等の取り扱い、これらを含めた総合的な評価手法、インセンティブについて整理する。
- (4) モデルケースでの試行を通じて、砂浜の海岸保全施設としての指定方法を整理するとともに、砂浜を有する区間の海岸保全区域のあり方等を整理する。